

第十五章 自己点検・評価

【到達目標】

学外者による外部評価をも含んだ全学的で組織的な自己点検・評価活動の取り組みをおこない、建学の理念の具体化に向けた恒常的な改善・改革をおこなう。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①自己点検・評価委員会を中心として、教職員が一体となって自己点検・評価活動に取り組む。
- ②学生による授業評価アンケートおよび満足度アンケートを定期的実施し、教育研究および学生サービス水準の改善・向上に活用する。
- ③自己点検の結果は報告書としてまとめて学内外に公表するとともに、認証評価機関から第三者評価を受ける。

(自己点検・評価)

A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

C群・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

本章では、大学と大学院を別立てにせず、大学全体として記述することを原則とし、必要に応じてそれぞれの視点からの点検評価をおこなう。

【現状の説明】

1 自己点検・評価委員会の概要

「大谷大学学則」には、「自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図る」(第2条)ことが謳われ、この規定に基づいて「大谷大学自己点検・評価規程」が定められている。同規程では、その第1条と第2条において、「大谷大学(大谷大学大学院及び大谷大学短期大学を含む)の建学の理念を実践し、教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成する」ために「大谷大学自己点検・評価委員会」を置くことが明確にされている。「大谷大学自己点検・評価規程」によって本学(以下、本章では、特に言及のない場合は、「本学」という名称のうちに大谷大学および大谷大学大学院を含む)の自己点検・評価委員会は以下のように規定されている。

委員会の構成員は、学長が指名する以下の委員からなる。つまり、部局長から1名、文学部教授会から2名、短期大学部教授会から1名、大学院委員会から1名、教務委員会から1名、学術交流委員会から1名、学生支援委員会から1名、参事から1名、事務職員から6名(現状では企画室事務部長を除く全事務部長。つまり総務部事務部長、教務部事務部長、学生支援部事務部長、教育研究支援部事務部長、入学センター事務部長、校友センター事務部長)、これに、委員会を所管する企画室から企画室事務部長をはじめ数名の職員が加わる。このうち、部局長からの1名が委員長となる。それぞれの委員の任期は1年であるが再任は妨げられない。なお、現在、自己点検・評価活動をおこなっている同委員会委員は若干の入れ替えはあるものの、2005年度より引き続き活動をおこなっているメンバーであり、このメンバーが今回の大学基準協会の認証評価が修了する2008年度末まで継続する予定である。同委員会の任務はより具体的には以下のものである。

- ①自己点検・評価の基本方針及び実施項目の策定

- ②自己点検・評価の実施に関する事項
- ③自己点検・評価の報告書の作成
- ④「学校教育法」に定める認証評価に関する事項
- ⑤外部評価の実施に関する事項
- ⑥評価結果の公表に関する事項
- ⑦評価結果に基づく改善状況の検証
- ⑧その他自己点検・評価に関する必要な事項

なお、こうした任務を遂行するために作業部会を置くことが認められており、同委員会委員を部長として、それぞれの分野に通じた教員および事務職員を構成員とする下記のような6つの作業部会が置かれている（括弧内は、それぞれの点検評価の主たる担当領域の詳細である）。作業部会の準構成員をも含めた委員会の構成員は32名（プラス、事務局である企画室職員）である。もちろん、それぞれの構成員は、それぞれの選出母体の代表であって、その意見の代弁者であるということであるから、実質的には本学を構成する全教職員が本委員会の構成員に相当することはいうまでもない。

- ①総括部会 (理念・目的、自己点検・評価、情報公開・説明責任)
- ②教育・研究部会 (教育・教育支援、研究・研究支援)
- ③学生受入・学生生活部会 (学生の受け入れ、学生生活)
- ④施設・設備部会 (施設・設備)
- ⑤管理・財務部会 (管理、財務)
- ⑥アンケート部会 (満足度調査、授業評価)

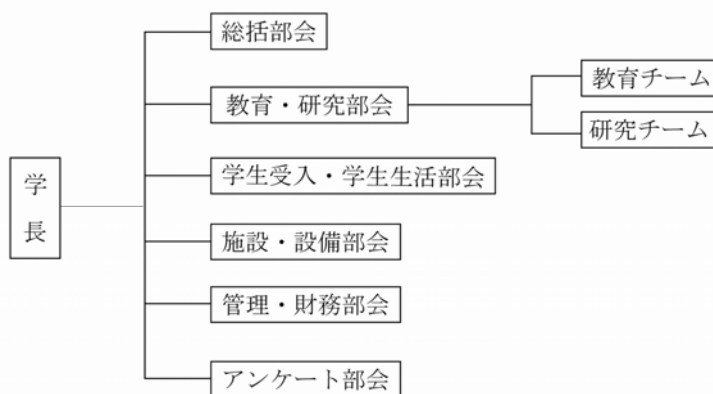


図 15-1 大谷大学自己点検・評価委員会の組織図

こうした構成からなる同委員会による自己点検・評価の結果および外部評価の結果は、委員長が取りまとめ、学長に報告される。学長は評価結果を公表し、この報告に基づき、改善が必要な事項について、各種委員会、各学科への指示をとおしてその実現を図ることが明確に規定されている。

2 これまでの取り組みの経緯

本学における自己点検・評価活動の取り組みの経緯について、その概略を述べておきたい。概略は下表のとおりである。

年月	内容
1992年 4月	学則改正 第2条 前条の目的及び使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、 本学において自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図るものとする
1995年	自己点検・評価報告書編集準備委員指名
1996年 4月	大谷大学白書編纂委員会組織
1997年 3月	『大谷大学白書 — その実態 — 知進守退 1997』刊行（現在は大谷大学ホームページにも掲載）
1997年 4月	自己点検・評価委員会組織
1997年 10月	「自己点検・評価のための学生アンケート」実施
1998年 3月	「自己点検・評価のための学生アンケート」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.130）
1998年 8月	大学基準協会へ相互評価申請
1998年 10月	「大学自己点検のための学生アンケート 報告書」刊行
1998年 12月	「授業をより良くするためのアンケート①」実施
1999年 3月	『大谷大学白書 — 点検と評価 — 知進守退 1999』刊行 （現在は大谷大学ホームページにも掲載） 大学基準協会相互評価により「大学基準」に適合する認定
1999年 7月	「授業をより良くするためのアンケート②」実施
1999年 12月	「授業をより良くするためのアンケート③」実施
2000年 2月	「授業をより良くするためのアンケート①②」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.139）
2000年 11月	「授業をより良くするためのアンケート④」実施
2001年 12月	「授業をより良くするためのアンケート⑤」実施
2002年 3月	「授業をより良くするためのアンケート③④⑤」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.148）
2002年 7月	大学基準協会に「改善報告書」提出
2002年 12月	「授業をより良くするためのアンケート⑥」実施
2003年 3月	大学基準協会より「改善報告書」検討結果通知
2003年 11月	「大谷大学自己点検・評価規程」
2003年 12月	「授業をより良くするためのアンケート⑦」実施
2004年 12月	「授業をより良くするためのアンケート⑧」実施
2005年 12月	「より良い学びの場をめざして 在学生満足度アンケート」（文学部・短期大学部）実施 「より良い学びの場をめざして 在学生満足度アンケート」（大学院）実施
2006年 1月	「授業をより良くするためのアンケート⑨」実施
2006年 3月	「授業をより良くするためのアンケート⑥⑦⑧」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.165）
2006年 6月	「2006年度前期 学生による授業評価アンケート」実施
2006年 9月	「授業をより良くするためのアンケート⑨」集計結果および 「在学生満足度アンケート」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.168）
2006年 11月	「2006年度前期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」集計結果公表 （大谷大学ホームページ）
2006年 12月	「2006年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」実施
2007年 3月	「2006年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」集計結果公表 （大谷大学ホームページ）
2007年 4月	「大谷大学自己点検・評価規程」一部改正

2007年 7月	「2007年度前期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」実施
2007年 12月	「2007年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」実施
2008年 3月	「2007年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」集計結果公表 (大谷大学ホームページ)

表 15-1 自己点検・評価活動の概略

以上のような自己点検・評価活動の取り組みの経緯についてさらに述べるなら、序章においても述べたが、その活動の初期においては、大学内にまだ自己点検・評価活動についての認識が徹底しておらず、自己点検・評価報告書の作成も、大学の实情に詳しい少数の実務担当者によってなされていたという実態があった。そうした反省をもとに、2008年度に大学基準協会への認証評価申請をはたすべく2005年度に組織された現委員会は、自己点検・評価活動を全学的な組織的活動と確認して出発したのであり、そのような意思のもとに自己点検・評価活動を継続している。

3 学外者の意見を反映させる仕組み

自己点検・評価プロセスに学外者の意見を反映させる仕組みについていえば、「大谷大学自己点検・評価規程」第3条に、学長が必要と認めた場合には、学外から委員若干名を指名することができる旨が定められている。2007年4月には同規程を改正し、第6条に委員会の任務として「外部評価の実施に関する事項」を新たに含めた。

【点検・評価（長所と課題）】

教授会、大学院委員会、学内の主要な委員会、各事務局の全事務部長が構成員となる自己点検・評価委員会、そして自己点検・評価委員に加えてさらに多くの教職員が構成員となる作業部会は、点検評価項目に応じて全学の職員と連携を取りながら点検評価活動をおこない、委員長によって取りまとめられた結果は学長によって改めて全教職員が負うべき課題として全学へフィードバックされる。このような本学の自己点検・評価活動は、大学内の一部の教職員のみが担当しているような個別的・非組織的な取り組みではなく、本学の建学の理念を具体化するための全学的な組織的取り組みである。この点は評価すべきであると思われる。また、自己点検・評価委員会によって現在おこなわれている自己点検・評価活動が1992年4月1日の学則改正以来、とぎれることなく継続的・恒常的におこなわれてきていることも評価できる。

一方、自己点検・評価プロセスに学外者の意見を反映させる仕組みについては、「大谷大学自己点検・評価規程」に外部評価の実施することを可能とするような規定が含まれはするが、現状では、本学の自己点検・評価活動において、学外者の意見を反映させてゆく仕組みは機能していない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今回の自己点検・評価活動では外部評価を十分に組み込むことができなかつた。今後は、たとえば外部評価委員会を設置するなど、本学において具体的にはどのようなかたちでの外部評価が可能であり、有効であるかを検討し、第三者の観点からの外部評価を具体化するために、次期の大谷大学自己点検・評価委員会の活動開始時（2009年度）までに外部評価システムの構築を実現する。さしあたりは、外部評価作業の一環として卒業生アンケートの実施を早急に実現したいと考えている。2008年度からアンケート内容の検討に入る。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

「大谷大学自己点検・評価規程」には、大谷大学自己点検・評価委員会からの報告に基づき、改善が必要なあらゆる事項について、各種委員会・各学科への指示をとおしてその実現を図ることが規定されている。

こうした改革システムの個々の例をあげるなら、1992年の学則改正以来、自己点検・評価の結果を2冊の冊子(『知進守退 大谷大学白書』)としてまとめている。これら冊子は、本学の課題を明確にし、改善・改革の方向性を内外に明示するものであった。

各種アンケートについては、授業評価アンケートは1998年12月を初回として、2007年12月まで1 Semesterに1回の割合で計13回にわたって実施し、それぞれ集計結果を公開している。第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項で述べたように、2006年度からは授業評価アンケートを組織的なFD活動の一環と位置づけている。また、2005年12月には満足度アンケートを全学で実施し、2006年3月に集計結果を公表し、この集計結果は、本学の教職員がつねに参照すべき基礎データとなっており、今回の認証評価に向けた自己点検・評価活動においても重要なデータとなっていることについてもすでに述べたとおりである。

【点検・評価(長所と課題)】

1992年4月1日の学則改正以来、紆余曲折があるにせよ、自己点検・評価活動がとぎれることなく継続的におこなわれてきたことは、自己点検・評価の結果を基礎に、本学の将来の発展に向けた改善・改革をおこなうための制度システムが機能していることの証左となる。

しかし今後さらに効果的に自己点検・評価活動を続けてゆくためには、自己点検・評価委員会と、実際に改善・改革をおこなう主体となる各学科および各委員会などとの連結を明確にし、自己点検・評価委員会を現在のような独立した委員会のかたちではなく、各委員会の部会として改善・改革の現場により近い形態をとることが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

次期自己点検・評価活動の開始までに、自己点検・評価委員会委員の選出母体委員会などの規程の要務に「自己点検・評価活動」を加えて各委員会がそれぞれ自主的な自己点検・評価活動が図れるようにし、自己点検・評価委員会は現状以上に、いわば下部委員会としての各委員会活動の調整的な機能を発揮する「本部委員会的な形態」に移行するようにする。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状の説明】

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置としては、「学校教育法」で定められた認証評価機関の評価を定期的に受けている。本学が大学基準協会の評価を受けるのは2度目である。1999年3月に相互評価によって大学基準に適合する認定を受けて、今回、2008年度の認証評価を受けようとしている。学外者による外部評価については、すでに述べたように外部評価の実施を可能とするような規定が含まれはするが、具体的には機能していない。

【点検・評価（長所と課題）】

認証評価は、「学校教育法」にしたがい、今後も続けてゆく。外部評価を具体化することが課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外部評価システム構築の実現については、すでに述べたとおりである。さしあたりは、外部評価作業の一環として卒業生アンケートの実施を早急に実現したいと考えている。2008年度からアンケートの内容の検討に入る。

(大学に対する社会的評価等)

- C群・大学・学部の社会的評価の検証状況
- 他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状の説明】

本学にたいする社会的評価の指針としては、さまざまな側面からのものを考えることができる。まず重要なのは入試動向からの分析である。これについては、毎年、教職員が高等学校に出向いて高等学校の現場の声を聞き、本学の入試制度にフィードバックするという試みを継続的におこなっている。入試産業関係者を本学に招いてアドバイスを受けることもある。また、本学出身の小学校、中学校、高校の教諭を毎年8月に本学に招待し、意見交換会をおこなうという試みを継続的におこなっている。交友活動に関するものとしては、各種の校友活動、たとえば、卒業生の里帰りフェスティバルであるホームカミングデー、あるいは在学生の父母兄弟懇談会などは本学の社会的な評価を得る格好の機会である。その他、本学執行部メンバーによって毎年おこなわれる全国同窓会支部訪問も、同様の機会である。

他大学にはない特色や「活力」の検証状況としては、システムとしてまとまったものはないが、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択に向けた活動をおこなっている。

【点検・評価（長所と課題）】

以上のように、本学は本学の社会的評価の指標となるものを少なからずもっているが、それを客観的に検証するほどのシステムは、入試動向からの分析以外にはほぼない。

また、他大学にはない特色や「活力」の検証についても、システムとしてまとまったものはない。「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択に向けての活動については、学内全体のコンセンサスは必ずしも十分ではなく、その応募内容、応募後の採択・不採択の経緯についての全学的な検証はなされていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会的評価を検証するシステムとしては、2008年度から実施方法の検討に入る卒業生アンケート、および自己点検・評価委員会のアンケート部会によるデータの分析・全学へのフィードバック作業がそのひとつとなると考えている。これまで取り組んできた入試動向からの社会的評価の分析、高校教諭らとの意見交換会、各種校友会活動などは今後も継続する。

他大学にはない特色や「活力」の検証については、まず検証をおこなう主体を明確にし、透明性の高いシステムを構築する。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

A群・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状の説明】

文部科学省からの指摘事項については、これまで本学が文部科学省から受けた指摘に関して、特筆すべき事項はない。

大学基準協会からの勧告などにたいする対応について。序章でも述べたとおり、本学は、1998年度（大学基準適合の認定は1999年3月）に大学基準協会から相互評価を受けており、その際、勧告と助言を受けている。勧告は、①講義室・演習室・学生用自習室が狭隘であるので、改善されたい、②教育研究費の比率が低いので、その改善に努力されたい、であった。問題点の指摘にかかわる助言は、③大学院学生に明示できる学位授与手続きと要件を整備し、課程博士を出すことが望まれる、④専任教員の年齢構成にアンバランスが見受けられるので、その対策が望まれる、⑤大学と短期大学の合同教授会は、両者の相対的独自性を明確にする方向で改善することが望まれる。⑥人事に関する手続き規程を整備することが望まれる、であった。

これにたいし、本学は、2002年7月に、大学基準協会にたいして改善報告書を提出している。改善報告書では、①については、演習室の重点整備および、学生の自習環境の整備をおこない、②については個人研究費の経費化と増額、教育研究施設の整備、知的資産の社会への広開をおこなった。③については、学内諸規程を整備し、研究指導に万全を期しつつ課程博士を授与し、④については、報告書の作成時には53.3歳であった専任教員の平均年齢を49.4歳とした。⑤については、建学の理念を同じくするものとして文学部と短期大学を不離一体のものと考えろという本学の考え方を基準協会に説明したうえで、大学と短期大学の独立性に十分に配慮しつつ、今日にいたるまで、合同の教授会をおこなっている。⑥については、「改善報告書」の提出時点では規程化にいたっていなかったが、その後も継続して検討を重ね、2007年に規程化した。

【点検・評価（長所と課題）】

上述のとおり、これまで本学が文部科学省から受けた指摘に関して、特筆すべき事項はなく、大学基準協会からの勧告にたいしても、適切に対応していると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、文部科学省からの指摘事項や大学基準協会からの勧告事項などがあれば、適切かつ迅速に対応してゆく。